

令和元年度 補正予算

一般会計(第5号)の主な内容

歳入	・法人村民税	2億6,900万円増額
	・固定資産税	8,600万円増額
	・繰入金	7億3,564万円減額
歳出	・公共交通バス利用促進事業	2,715万円減額
	・保育措置事業	2,126万円増額
	・一般環境衛生事業	2,395万円減額
	・道路整備事業	2,086万円減額
	・防災設備維持管理事業	2,402万円減額

総額 59億8,045万円になりました。

3月定例会 補正予算一覧

(△は減額)

会計名		今回の補正額	総額
一般会計(第5号)		△3億1,984万6千円	59億8,045万円
国民健康保険(第4号)		△575万2千円	5億1,640万2千円
農業集落排水処理施設事業(第3号)		△632万3千円	1億7,883万6千円
土地取得(第2号)		△2万4千円	1,077万5千円
介護保険(第3号)	保険事業勘定	△534万円	4億5,119万4千円
	サービス事業勘定	総額内補正	49万3千円
後期高齢者医療(第2号)		679万7千円	7,182万3千円

今回の補正は執行見込・事業完了に伴う減額補正が主なものです。すべて全員賛成で可決されました。



印鑑登録証と印鑑

条例改正・廃止

成年被後見人も
印鑑登録が可能に

法律の施行に伴い飛鳥村の印鑑の登録及び証明に関する条例を改正し、成年被後見人は意思能力を有する者として印鑑登録ができる者となりました。公布の日から施行

(全員賛成で可決)

国民健康保険税が
変わります

固定資産のある方が必ずしも担税力がある方とは限らないことから、国民健康保険税の資産割額の税率が変更されました。令和2年4月1日から施行。

質疑

問 値下げされるといふことだが、1世帯当たり、1人当たりの金額はどれくらいになるか。

答 令和元年10月末の試算では、1世帯当たりで5100円、1人当たりで2800円の値下げとなる。

(全員賛成で可決)

国民健康保険税の資産割額の税率

区分	現行	改正後
医療	5.87%	2.93%
支援	1.47%	0.73%
介護	2.47%	1.23%

幼児教育・保育の無償化を条例に整備しました

幼児教育・保育の無償化は国の基準府令により令和元年10月から実施されていましたが、それに合わせ規程が整備されました。
公布の日から施行。

(全員賛成で可決)

介護保険料が一部減額されます

介護保険料は段階により基準額から減額されていますが、介護保険法施行令の改正により第1段階から第3段階の方の基準額に対する割合を引き下げます。
令和2年4月1日から施行。

問

なぜ、今の段階での改正をするのか。負担軽減はどれぐらいの金額で対象人数は何人か。

答 消費税増税に伴う負担軽減から行うもので、1月7日現在で167名、およそ100万円を超える負担が軽減される。

問

第3段階までではなく、基準額の第5段階くらいまで軽減することについて考えはあるか。

答 国や県の動向を見ながら対応していく。
(全員賛成で可決)

介護保険料の減額賦課

	現行		改正後	
	基準額に対する割合	保険料額	基準額に対する割合	保険料額
第1段階	0.375	28,570円	0.3	22,860円
第2段階	0.625	47,620円	0.5	38,100円
第3段階	0.725	55,240円	0.7	53,340円

法律の改正による関係条文の整理

答 飛鳥村固定資産評価審査委員会条例
公布の日から施行。
飛鳥村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
公布の日から施行。
飛鳥村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
公布の日から施行。

問

例

令和2年4月1日から施行。

(全て全員賛成で可決)

保育の実施理由を定めた条例を廃止

保育の実施理由が児童福祉法及び子ども・子育て支援法において定められたため、条例を廃止しました。
公布の日から施行。

(全員賛成で可決)

新議員紹介

飛鳥村議会議員の定数に一人欠員が生じたため、3月24日に選挙の告示がされました。
当選されました新議員を紹介いたします。

任期 令和2年3月29日
～令和5年4月29日



氏名 中山 恵美賀

住所 大宝字八島68番地

常任委員会

文教厚生委員会

一部事務組合

海部地区急病診療

所組合議会議員

第1回

臨時会
4月13日

一部事務組合議会議員

組合の議会議員の辞職により欠員が生じたため、指名推薦をもって選任されました。

海部地区急病診療所
組合の議会議員に

中山 恵美賀 議員



議場